

御嵩町民の皆さまへ

国の緊急事態宣言は、岐阜県を含む二府四県に対しては解除されました。少し安堵しましたが、新型コロナウイルス感染症が収束した訳ではありません。専門家からはリバウンドを危惧する声が絶えません。国の方針も飲食店の営業時間が午後 8 時から 9 時に延長されたのみで、県も同様に時短の要請をしているのみで状況は何も変わっていません。

これまで町民の皆さんには自粛生活をお願いしてきましたが、今後とも行動の慎重さは必要と考えています。三密を避け、マスクの着用、手洗い、うがいなどはお願いしたいと思っています。

現在、町ではワクチン接種の準備を進めています。2月22日に町内の65才以上の高齢者の皆さんにワクチン接種の希望の確認の文書と葉書を発送しました。到着次第、なるべく速く返送して頂くとありがたく思っています。文書には3月5日までとなっていますが、それ以降も受付をすることにしていますので返送をよろしくお願いいたします。

まだ冷凍庫の設置の時期もワクチンの配布の時期も量も皆さんがテレビ、新聞等でご存じのとおり、確認できておりませんことご理解頂きたいと思います。

御嵩町のワクチン接種は保健センターで実施する集団接種とかかり付けの病院やクリニックでの個別接種の両方で行います。原則、御嵩町民は御嵩町で摂取することになります。かかり付けの病院が町外の場合、一度その先生に確認してください。現在、皆さんが手にしておられるのは調査票です。後日変更も可能です。この調査の後、予約のための書類を3月中に郵送します。

残念ではありますが、現段階ではこの程度しかお知らせすることができません。このコロナ禍は孤独になりがちですが、乗り切るにはやはり皆さんの協力が必要です。よろしくお願いいたします。

御嵩町新型コロナウイルス感染症対策本部長 渡邊公夫